



環境汚染リスクに対する
補償をご提供します。

Environmental
Impairment Liability

環境汚染賠償責任担保特約条項(施設賠償責任保険付帯)とは

環境汚染のリスクは業種・規模に関わらず様々な所に存在しますが、「環境汚染賠償責任保険」を購入することは従来、手続き・費用などの面から非常に難しいものと考えられていました。

エース保険の特約型環境エースは、施設賠償責任保険に「環境汚染賠償責任担保特約条項」を付帯し、迅速にご加入いただけるようにしました。

特約型環境エースの特徴

- 事前の**環境調査・リスク診断の必要はありません。**
- 法令の規定により汚染浄化等の措置を講じることや費用の支出を命じられる**土壌・地下水などの汚染浄化費用は、他人の施設(オフサイト)のみならず、貴社の付保対象施設(オンサイト)の損害も補償されます。**
- **突発的な汚染事故および漸次的な蓄積性汚染が対象となります。**
- 免責金額(自己負担額)は**5万円からと、低額な設定にしました。**

特約型環境エースで保険金をお支払いする主な場合

初年度契約の保険期間開始日^{※1}以降に発生した環境汚染^{※2}に起因して、貴社が法律上の賠償責任を負担する場合の下記の損害に保険金をお支払いします。

第三者に対する身体障害・財物
損壊に対する損害賠償金

汚染浄化費用^{※3}

訴訟の際の裁判費用、弁護士
費用などの争訟費用

※1: 通常遡及日として設定され、保険契約が継続する限り遡及日は固定されます。

※2: 環境汚染とは、施設から流出、いつ出、漏出、排出された汚染物質が、地表、土壌中、大気中または海、河川等に存在する状態をいいます。

※3: 自社の施設内の汚染浄化費用についても、他人の財物の損壊等があったものとみなし保険金をお支払いします。

特約型環境エースの想定事故例

身体障害

◎工場の大気汚染防止装置の不具合により有害物質が排気され、近隣住民に健康被害が発生した。

財物損壊

◎工場から有害物質が排気され、近隣農家の農作物に被害が生じた。

財物の使用不能損害

◎工場から有害物質が漏洩し地下水を汚染させ、地域住民の飲料水として使用不能となった。

汚染浄化費用

◎工場からの排水が原因で自社施設内と隣接する地域の土壌が汚染され、行政より汚染浄化の措置が命じられた。

◎工場の敷地内で土壌のダイオキシン汚染が発覚、環境基準を大幅に超えていたため、行政より調査および汚染除去が命じられた。

特約型環境エースの概要

保険期間と 保険責任の関係	損害賠償請求ベース（保険期間中に賠償請求が提起された事故が対象）
てん補限度額	1請求・保険期間中で 5億円まで設定 （施設賠償責任保険のてん補限度額まで）
免責金額	1請求あたり 標準 50,000円 以上で設定
年間保険料	50,000円 ～

事前の環境調査・リスク診断は不要
（次の施設については詳細情報が必要となりますので別途お問い合わせください。）

- 石油関連施設（ガソリンスタンドを含みます。）
- 廃棄物処理場
- 爆発性物質製造工場

保険金をお支払いできない主な場合

- ◎ 保険契約者、被保険者の故意または故意による法令違反
- ◎ 保険期間開始前に提起されていた賠償請求の原因となる環境汚染に起因する損害賠償請求
- ◎ 初年度契約の保険期間開始前に発生した環境汚染に起因する損害賠償請求
- ◎ アスベスト・アスベストを含む製品、鉛・鉛を含む製品に起因する環境汚染
- ◎ 従業員の身体障害
- ◎ 契約上で加重された賠償責任
- ◎ 地下貯蔵タンクに起因する環境汚染

保険会社が経営破綻した場合の重要事項のご説明

保険契約を引き受けている損害保険会社の経営が破綻した場合には、保険金や解約返れい金の支払金額が削減されることがあります。引受保険会社の経営が破綻した場合に備えた保険契約者保護の仕組みとして、「損害保険契約者保護機構」があります。賠償責任保険のご契約については、同機構によって、事故に関する保険金や解約返れい金が、右記の割合によって補償されます。

ご契約の種類	保険金支払い	解約返れい金
賠償責任保険※	破綻後3ヶ月間は、保険金を全額支払 （補償割合100%） 3ヶ月経過後は、補償割合80%	補償割合80%

※ご契約者が、個人・小規模法人・マンション管理組合である場合に補償の対象となります。

本制度の具体的な内容については弊社ホームページ（<http://www.ace-insurance.co.jp>）をご覧ください。

- ご契約手続き、その他この保険の詳細な内容は取扱代理店または弊社社員にお問い合わせください。
- このちらしは環境汚染賠償責任担保特約条項の概要を説明したものです。この保険は、エース損害保険株式会社の賠償責任保険普通保険約款、施設所有（管理）者特別約款、環境汚染賠償責任担保特約条項ならびに付帯特約条項の規定に従います。
- 弊社代理店は弊社との委託契約に基づき、保険契約の締結、保険料領収証の発行、契約の管理業務などの代理業務を行っております。したがって、弊社代理店とご契約いただいで有効に成立したご契約につきましては弊社と直接契約されたものとなります。
- 保険料のお支払いの際は弊社所定の保険料領収証を発行いたしますので、お確かめください。なお、1ヶ月を経過しても保険証券が届かない場合は、最寄の弊社支店・営業所にご照会ください。



エース保険は、日本の保険業界で最初にISO9001認証を取得しました。
認証取得範囲：損害サービス部門
品質管理・保証の国際規格

取扱代理店

「やすらぎ」の設計が私たちの使命です。

保険システム株式会社
INSURANCE SYSTEM CO.,LTD

〒950-0087
新潟市中央区東大通2-4-1 新潟パナソニックビル6F
TEL 025-243-7374 FAX 025-243-0921
E-MAIL yasuragi@hokensystem.co.jp
URL <http://www.hokensystem.co.jp>

引受保険会社

エース損害保険株式会社
ace insurance

本社
〒153-0064 東京都目黒区下目黒1-8-1 アルコタワー
phone 03-5740-0602（代）